

空き家改修補助金の概要

補助金の概要

〔補助対象者〕

県外から移住推進市町村(地域)への移住に際し、空き家を改修しようとする方

※移住者または空き家所有者のどちらかが申請できます。

ただし、賃貸借契約が締結された後の改修となります。

※予算額に到達次第終了

〔補助額等〕

- ・1件あたり80万円を上限とする
- ・補助率3分の2以内

〔補助対象〕

- ・空き家の改修工事に要する経費

チェック
するの
じゃ!



空き家が所在する市町村を通じて申請

詳しくは、移住推進空き家活用事業空き家改修補助金交付要綱、移住推進空き家活用事業空き家改修補助金交付要綱取扱要領をご確認ください。